

「日本情報経営学会第北海道支部」規約

第1条（名称） この団体は、「日本情報経営学会北海道支部」とする。

第2条（所在地） この団体を次の所在地に置く。

〒069-0832 北海道江別市西野幌5-9-2

北海道情報大学 向原 強研究室

TEL: (011)385-4411 ext.230

第3条（目的） この団体は、日本情報経営学会の北海道会員が行う研究活動を支援することを目的として設置されるものである。

第4条（構成員） この団体は、日本情報経営学会に所属し、北海道内で研究活動を行う会員をもって組織する。

第5条（役員） この団体は、次の役員を置く。

支部長 1名

会計 1名

幹事 1名

監査 1名

第6条（運営） 本団体は、諸問題が発生した場合は、随時会議を開催して、審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。

第7条（財務） 活動に必要な資金については、会計が適正に管理を行い、毎月定期的に代表者の閲覧を受けるものとする。

第8条（改正） この規約は、構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

第9条（設立年月日） 本会の設立は、平成24年6月5日とする。

第10条（規約施行） 本規約は、平成24年6月6日より施行する。

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

〒062-8520 北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号

札幌大学 大森義行研究室

大森義行